

令和2年4月27日

町民の皆様へ

知事と町長の連名により緊急メッセージが発せられました。中山町の対策と合わせてご一読願います。

中山町

中山町民の皆様、中山町内で働く皆様

お　願　い

新型コロナウイルス感染が世界規模で拡大しています。我が国でも、全国の都道府県に緊急事態宣言が発令され、人の接触を8割削減するよう求められています。本県での感染者も4月22日現在、65名に達しており、このまま増加すると、山形県内でも医療崩壊が起きかねません。まさに、未曾有の災厄となりました。

ここで、大型連休を迎えるにあたり、私たちから皆様にお願いがあります。

県外で暮らすご親族が帰省し、久しぶりの再会を心待ちにしているご家庭も多いのではないでしょうか。

しかし、今回のウイルスは感染しても自覚症状が現れないことが多々あります。健康で若い世代が自身の感染に気付かず、周りに感染を広げてしまうケースが多数報告されています。これまで県内で発生した事案にも、首都圏や仙台市から地元に帰省した方が家族や友人に感染を広げたケースが多く見られます。

どうか、皆様、こうした状況をご勘案の上、連休中の県外からの帰省を見合わせることについて、ご家族の皆様と話し合ってください。

このようなお願いは大変心苦しいことですが、これは大切な方の命を守る行動です。

そして、私たちはこの事態を一日も早く終息させ、苦境にある事業者の方々等を支援するためにも疲弊した経済の立て直しに取りかからなければなりません。何卒、ご理解をお願いします。

あわせて、生活するうえで必要なものを除き不要不急の外出はできる限り控えて下さい。

時節柄ご自愛のほどお祈りいたします。

令和2年4月22日

山形県知事 吉村 美栄子
中山町長 佐藤 俊晴

皆さんの命と健康を守るため、改めて御協力をお願いします

- 1 丁寧な手洗いや咳エチケットを徹底してください。
- 2 屋内では、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けてください。
(屋外では、「2つの密（密集・密接）」を避けてください。)
- 3 生活するうえで必要なもの※を除き、不要不急の外出は自粛してください。
接待を伴う飲食店等への外出は厳に控えてください。
御自身と周囲の大切な方々のためにも、人との接触を最低7割、極力8割避けてください。(※医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、散歩などの健康維持に必要な運動など)
- 4 県域を越える往来は自粛してください。特に、ゴールデンウィーク期間中は厳に控えてください。
- 5 県外にいるお子さんや御親族などには、当面の間、来県を控えるよう、御家族からお伝えください。法要などの様々な行事について、県外からの参加は見合わせてください。
なお、里帰り出産を予定されている方は、現在健診を受けている担当医師へ早めにご相談ください。
- 6 不確実な情報（デマ）に惑わされず、生活用品を買い占めたりしないよう、落ち着いて冷静に行動してください。
- 7 感染された方とその御家族や職場、医療従事者、さらには、現在県内で暮らしている他県出身者などに対し、差別や偏見、いじめなどは断じて行わないでください。

新型コロナウイルス相談・受診・検査の流れ

不安に思う場合

症状の有無にかかわらず…

電話相談

新型コロナ相談窓口

※月～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分

居住地／担当

電話

村山地域(山形市除く)/
村山保健所

023-627-1100

県業務・感染症対策室

023-630-2315

感染が疑われる場合

- 風邪症状・発熱が続いている
- 強いだるさ、息苦しさ
- 発症者と濃厚接触
- 海外から帰国直後など

1

電話相談

新型コロナ受診相談センター

県内統一番号(コールセンター対応・フリーダイヤル)

【毎日24時間対応・土日祝日含む】

0120-88-0006

2

必要な場合は
受診をご案内します

新型コロナ感染症外来

3

検体を採取し検査へ

県衛生研究所 検査実施



聴覚や言語機能に障がいがある方については、以下の方法により受付をしております。

ファクシミリ 023-625-4294

(月～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)

■風邪症状等でかかりつけ医を受診する際は、
事前に症状等を電話で伝えた上で、医療機関の案内に従ってください。

担当：中山町総務広報課 TEL6 62 - 4899 FAX6 62 - 5176 (町の対策本部について)
健康福祉課 TEL6 62 - 2836 FAX6 62 - 2065 (感染症予防について)